

# 無料相続相談会

相続対策

家族信託

相続手続

生前贈与

遺言

不動産問題

上記以外のご相談もお受けしております。

ワンストップで相続手続!

弁護士、税理士、FPなど、相続の専門家と提携しておりますので、トータルサポートが可能です。相続手続きを全て代行!さらに、他の相続人との調整、節税対策、不動産登記や売買もお任せください!

## どんな時に相談にのってくれるの?

相続で名義を変更したい

財産の相続争いが心配

遺言書を作りたい

家族信託について詳しく知りたい

認知症になったら、相続が心配

不動産の相続について詳しく知りたい

詳しくは裏面をご覧ください!

## 生前対策なぜ必要?

相続発生時に残されたご家族のことを考えて生前対策をする人が増えています。平成28年度の公正証書遺言の作成件数は10万5,000件を超えております。これは財産を相続する際に、遺産分割協議で揉めたり、相続手続きの時間と労力をかけなくていいようにと、残されたご家族を思いやる方が増えているということです。わたしたちはご相談者様の「想い」を大切に残されたご家族が幸せになるようなお手伝いをさせていただきます。



志木市 | 朝霞市 | 新座市 | 和光市

開催日程 **4/7土・14土** [開催時間] 9:00~17:00

相談会の日程が合わない方もいつでもお気軽にご相談ください!

志木市

志木市民会館  
パルシティ

1F 101会議室

志木市本町1-11-50  
志木駅東口から徒歩15分  
[有料駐車場あり]



朝霞市

朝霞市中央公民館内  
コミュニティセンター

1F 集会室1

朝霞市青葉台1-7-1  
朝霞駅南口から徒歩10分  
[無料駐車場あり]



新座市

にいざ  
ほっとぷらざ

4F 会議室2  
※10:00~

新座市東北2-36-11  
志木駅南口直結  
[近隣に有料駐車場あり]



和光市

和光市民文化センター  
サンアゼリア

2F 会議室

和光市広沢1-5  
和光市駅南口から徒歩15分  
[公共の交通機関をご利用ください]



※内容については会場とは一切関係ありません。



MLS 明成法務司法書士法人

司法書士 高橋 遼太 ●東京司法書士会第6298号 ●簡裁訴訟代理関係業務認定701306号

埼玉事務所

〒352-0001  
埼玉県新座市東北二丁目30番16号  
細田ビル4階  
営業時間: 9:00~18:00  
TEL: 048-486-3650  
URL: http://sozoku-yuigonsyo.com/

渋谷事務所

〒151-0051  
東京都渋谷区千駄ヶ谷3-15-6 ビルトップ5階



予約優先制

ご予約・お問い合わせ

平日/9:00~21:00 (土・日・祝も対応可能です。)

当日直接会場へ来られた方も対応しております!



0120-855-858

明確な固定料金で安心! 当日のご相談の費用はかかりません。

PR・広告



# 明成法務はそれぞれの ご家庭事情に合わせた **オーダーメイドの解決方法を提案します!**

～相続のお悩みは人それぞれ。手引き本やインターネットの情報だけでは、最適な解決はできません～

## 相続対策 お子さんやお孫さんの負担を軽くしませんか?

**Q** 今から出来る相続対策は? 贈与の方法を知りたい。

**A** 将来、**お子さんやお孫さんに負担を残さない方法**としては、生前贈与など様々な方法が考えられます。生前にしっかりと相続の対策を行い、**相続争いの防止**をしましょう。明成法務司法書士法人が**各事情に合わせたプラン**をご提案いたします!



## 家族信託 認知症対策の「家族信託」を活用するために

**Q** 将来、認知症になってしまったらどうしよう? 家族に迷惑を掛けない為に家族信託は使える?

**A** 新しい認知症対策「家族信託」をご存知ですか? お客様の状況に合わせて様々な活用方法があります。ぜひご相談ください。



## 相続手続 相続が発生すると複雑で様々な手続が必要です。相続手続には期限があります。

**Q** 相続手続きって何をやるの? 何か気をつけることは?

**A** 相続が発生すると、名義変更、登記、相続税申告、役所への各種手続が必要となります。それらの中には期限があるものもあり、不動産の登記などは時間が経つほど難しくなる可能性があります。ご依頼者様に合わせたオーダーメイドの相続手続プランをご提案し、複雑で面倒な手続も全てあなたの代わりに行います!



## 贈与 柔軟な相続対策が可能です

**Q** 生前の贈与と相続の違いは? 贈与の方法を知りたい。

**A** 生前贈与は相続前に自分の財産を贈与することをいいますが、**相続争いの防止や相続税対策**の有効な手段の一つです!! **生前贈与の分からない**にお答えいたします!!



## 遺言 大切な家族をお守りし、ご自身の意思を伝える大切な手段です

**Q** 遺言を書く際の注意点は? 財産が少しでも遺言を書く必要ってあるの?

**A** 遺言書をご自身で書く際には**注意が必要**です。書き方によっては、遺言が無効になってしまったり、スムーズに手続が行えない場合があります。遺言の**内容を皆様と一緒に考え、将来に備えるお手伝い**をいたします!



## 不動産問題 不動産に関する相続の分からないにお答えいたします

**Q** 相続した不動産が空き家になってしまう。不動産の名義変更をしたい。

**A** 相続では、不動産に関する様々な問題が発生します。「**子や孫に不動産問題を残さないようにしたい**。」「**相続した建物や土地に必要な手続が何か分からない**。」といったお困りごとや疑問はございませんか。また近年では、空き家問題が話題になっています。明成法務司法書士法人では**不動産に関する相続の分からない**にお答えいたします!



予約優先制

ご予約・お問い合わせ

平日/9:00~21:00 (土・日・祝も対応可能です。)

当日直接会場へ来られた方も対応しております!

0120  
FREEDIAL

**0120-855-858**